

すこやかマタニティ教室

日時

- ① 3月4日(土) 13時30分～15時30分
- ② 3月9日(木) 13時30分～15時30分

場所

しんた21

対象

- ① 妊娠されている方とその家族
- ② 妊娠されている方

内容

- ① 沐浴・抱っこ・おむつ交換の体験実習など
- ② 交流会、妊婦体操、妊娠期の食生活のお話など

定員

- ① 20組(申し込み順)
- ② 20人(申し込み順)

申し込み 2月24日(金)までに健康推進G(しんた21内・☎850100)



生活習慣病予防の  
市民健康教室

日時 2月25日(土) 14時30分～

場所 室蘭保健センター3階  
(室蘭市東町4丁目20-6)

内容 がんの予防に関する講演

演題

- ① 肝細胞がんとC型肝炎ウイルス
- ② 胃がんとヘリコバクター・ピロリ菌

講師

- ① 市立室蘭総合病院・金戸宏行 院長
- ② 製鉄記念室蘭病院・前田征洋 病院長

※当日、直接会場にお越しください。

お問い合わせ 室蘭市医師会事務局 (☎454393)

日時

- 2月15日(水) 10時30分～11時

場所 JCHO登別病院3号棟

2階集団指導教室

内容 管理栄養士による減塩生活に関する講話

演題 減塩生活へのチャレンジ

※当日、直接会場にお越しください。

お問い合わせ 同病院栄養管理室 (☎803235)

申し込み

参加しませんか

申し込み

お問い合わせ

申し込み

お問い合わせ

申し込み

お問い合わせ

申し込み

お問い合わせ

申し込み

子育てに関する手当の制度を知っていますか

	対象	手当額
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校卒業前の子ども(15歳に到達した以降最初の3月31日までの間にある子ども)を養育している方</li> <li>※児童福祉施設などに入所している子どもを除く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3歳未満の子ども…1人につき月額15,000円</li> <li>・ 3歳以上で小学生までの第1子と第2子…1人につき月額10,000円</li> <li>・ 3歳以上で小学生までの第3子以降…1人につき月額15,000円</li> <li>・ 中学生…1人につき月額10,000円</li> <li>※養育者の前年所得が所得制限額以上の場合、子ども1人につき、月額5,000円。</li> </ul>
児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18歳に到達した以降最初の3月31日までの間にある子どもを養育しているひとり親家庭の方など</li> <li>・ DV被害者で、裁判所から『保護命令』を受け、18歳に到達した以降最初の3月31日までの間にある子どもを監護している方</li> <li>※子どもが政令に定める程度の障がいがある場合は20歳未満の子ども。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月額42,330円</li> <li>※第2子は10,000円、第3子以降は6,000円を加算。</li> <li>※養育者や同居所に居住する扶養義務者など(養育者の父母、兄弟など)の前年所得が所得制限額以上の場合、手当の全額または一部が支給停止となります。</li> </ul>
特別児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政令に定める程度の障がいがある20歳未満の子どもを養育している方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重度の障がいのある子ども…1人につき月額51,500円</li> <li>・ 中度の障がいのある子ども…1人につき月額34,300円</li> <li>※養育者の所得が一定額以上の場合、手当が支給されません。</li> </ul>
災害遺児手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然災害や交通事故により父や母を亡くしている小学生または中学生を養育している方</li> <li>・ 自然災害や交通事故により父や母が重度の障がい状態にある小学生または中学生を養育している方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童1人につき月額10,000円</li> </ul>

※申請の方法など、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 子育てグループ (☎855634)